

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 **新** 食品ロス削減普及啓発推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111 (内 2985)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,010 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-------|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 2,010 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,835 | 0 | 175 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県では、食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するため、「岐阜県食品ロス削減推進計画」を策定 (令和3年度)。
- ・計画に沿って、消費者・事業者・行政等の連携協力のもと、県民生活や事業活動等において食品ロスの削減につながる取組みを進めるため、食品ロスの削減に関する機運の醸成を図る。

(2) 事業内容

①食品ロス削減に関する理解促進、普及啓発

- ・食品ロス削減月間 (10月)、食品ロス削減の日 (10月30日) に合わせた普及啓発を市町村、県教育委員会、生活協同組合等の事業者と連携して実施する。
- ・食品ロス削減に関するポスター、標語の募集を行う。

②優良事例等の情報収集・発信

- ・先進的な取組や優良事例を収集し、県ホームページ及びSNSで発信する。

③食品ロス削減推進協議会の開催

- ・事業者や消費者、行政等が連携を図り、施策を総合的・効果的に推進するため、食品ロス削減推進協議会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・岐阜県ふるさと環境保全基金（10/10）を活用

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-------|-------|----------------|
| 報償費 | 126 | 委員報償費 |
| 旅費 | 35 | 委員費用弁償 |
| 消耗品費 | 135 | ポスター・標語募集、啓発資材 |
| 印刷製本費 | 700 | 啓発ポスター、チラシ |
| 委託料 | 1,000 | 食品ロス削減月間広告 |
| 使用料 | 14 | 会場借上料 |
| 合計 | 2,010 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
② 美しく豊かな環境の保全・継承
- 【岐阜県食品ロス削減推進計画】 v 推進施策

(2) 国・他県の状況

- ・食品ロスの削減の推進に関する法律が令和元年10月に施行されたことを受け、国及び他県が食品ロス削減を推進。

(3) 後年度の財政負担

- ・事業の継続性について、必要な検討を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・市町村、県教育委員会、生活協同組合等の事業者と連携し、消費者それぞれが自分事として食品ロス削減の問題を考え、行動に移せるよう、県が主体となって事業を実施することが重要である。

事業評価調査書

| |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 市町村、県教育委員会、生活協同組合等の事業者と連携し、消費者それぞれが自分事で食品ロス削減の問題を考え、行動に移せるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 終期目標 | 達成率 |
|------------------------|-------|------|------|------|-------|-----|
| | (R2) | 実績 | 目標 | 目標 | (R12) | |
| 食品ロス削減の取組みを3つ以上行う県民の割合 | 65% | / | / | / | 80% | / |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|----------------------------|
| 令和2年度 | |
| 令和3年度 | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___% |
| 令和4年度 | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___% |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| <p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p> | |
| (評価) 3 | <p>県の食品ロス削減推進計画において、発生抑制に重点を置いた食品ロス削減を推進することとされている。そのため、市町村、事業者、さらに関係団体（消費者団体、マスコミ等）と連携して啓発事業等を行うことで、効果が期待できる。</p> |
| <p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p> | |
| (評価) | |
| <p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p> | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|--|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村、県教育委員会、事業者と連携し、令和12年度に食品ロス削減の取り組みを3つ以上行う県民の割合80%以上を達成するため、引き続き食品ロス削減の普及啓発に取り組む必要がある。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村、県教育委員会、生活協同組合等の事業者と連携し、消費者それぞれが3項目以上の食品ロス削減に関する取り組みが行えるように啓発を強化して行う。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|-------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p> | |